

番 号：19a00675

国 名： メキシコ

担当部署：産業開発・公共政策部 民間セクターグループ 第2チーム

案件名：メキシコ国自動車産業人材育成プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格 付：3-4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年12月下旬頃から2020年3月中旬頃まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.50 M/M、合計 1.00 M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	15日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月20日(水)(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

(https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf) をご覧ください。
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年12月3日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等

- ①業務実施の基本方針 16点
- ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験能力等

- ①類似業務の経験 40点
- ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
- ③語学力 16点
- ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務：	各種評価調査
対象国／類似地域：	メキシコ／全途上国
語学の種類：	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

(3) 資格等：なし

6. 業務の背景

メキシコは北米・南米市場へのアクセス、比較的優良且つ低コストの労働力及び世界各国との自由貿易協定（FTA）ネットワークを有しており、自動車生産拠点としての重要性が近年益々高まっている。2013年の自動車生産台数は293万台（世界第8位）、輸出数は242万台（世界第4位）に達した。今後も生産拡大が期待されており、メキシコ自動車産業界の予測では2019年には生産台数が430万台規模に拡大するとしている。我が国の自動車メーカー（日産、ホンダ、マツダ、トヨタ、日野自動車、いすゞ）がメキシコ内に生産工場を有し、北米市場をメインターゲットにメキシコ国内市場及びブラジル等南米市場向けもあわせた生産拠点として事業を拡大している。特に近年はバヒオ地域¹と呼ばれる中央高原諸州への投資が集中しており、2013～4年には日産（アグアスカリエンテス州）、ホンダ、マツダ（いずれもグアナファ

¹ バヒオ地域はアグアスカリエンテス州、グアナファト州、ケレタロ州、ハリスコ州（一部）を指す

ト州) が新工場の操業を開始し、これに合わせて日系部品メーカーの進出も拡大しており、集積が進んでいる。

日系企業が現地で事業を行うためには、日系企業の生産現場で活躍できる技術者や技能者の確保が必要であるが、現地の産業人材の教育・訓練機関が輩出する人材は日系企業が求める水準に達していない状況にあり、カリキュラムや教育内容を改善する必要性が指摘されている。特に比較的人材需要の大きい工業高校卒業資格を持つテクニシャンレベルの育成において、日系企業のものづくりの考え方を理解し、将来的に製造現場の中心的な役割を担っていくことが期待できる素養・技能を習得した人材が求められている。

アグアスカリエンテス州、グアナファト州、ケレタロ州では最近の自動車産業の集積を背景に自動車関連業界からの人材需要が今後更に拡大していくと考えられる。かかる状況を踏まえ、メキシコ政府は、教育・訓練機関と自動車産業界の連携を強化して自動車産業界のニーズに則した人材育成を図るべく、我が国に対し技術協力による支援を要請した。当機構は、2014年8月に詳細計画策定調査(第1次)、同年10月に詳細計画策定調査(第2次)を行い、国立職業技術高校(Colegio Nacional de Educación Profesional Técnica、以下CONALEP)を対象に、産業界のニーズを反映したカリキュラムの開発、教員養成、企業実習の拡大等により、新たに「自動車産業コース」を開設して、自動車産業の求める素養と技能を備えた人材育成を行うプロジェクトの枠組みについて合意し、実施の運びとなったものである。

今回実施する終了時評価調査は、協力期間終了を控え、これまでのプロジェクト活動の実績、成果を5項目評価に沿って確認するとともに、今後のプロジェクト成果の持続性担保に関する先方政府、C/P機関、プロジェクトに対する提言、今後の類似事業の実施に当たっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理した上で分析を行う。また、これら調査、情報収集、分析結果に基づき、合同評価報告書(案)を作成する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては、監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

(1) 国内準備期間(2019年12月下旬~2月上旬)

① 既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、合同調整委員会(JCC)議事録、活動

実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理・分析する。

- ② 既存のPDM(Project Design Matrix)に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目、データ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ③ 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P、その他相手国側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(案)(和文)を1月中旬までに作成する。
 - ④ 調査団事前打合せ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣(2020年2月上旬~2月下旬)
- ① JICAメキシコ事務所等との打合せに参加する。
 - ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
 - ③ C/Pと評価グリッドに基づき協議を行うとともに、プロジェクト関係者から質問票に対する回答を回収する。また、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に係る情報、データの収集・整理を行う。
 - ④ 収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績への貢献及び阻害要因を抽出する。
 - ⑤ 国内準備作業並びに上記(2)③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びC/P等と共に評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(和文)の取りまとめを行う。
 - ⑥ 合同評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - ⑦ 協議記事録(M/M)案(和文)の作成に協力する。
 - ⑧ 担当分野に係る現地調査結果をJICAメキシコ事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2020年2月下旬~3月上旬)
- ① 評価結果要約表(案)(和文)の作成に協力する。
 - ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る報告を行う。
 - ③ 本調査で確認された課題等に関し、実施機関やプロジェクトチームを含む本事業の関係機関に対し、研修実施方法や事業実施体制等、事業枠組みに係る提言を行う。
 - ④ 担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時評価調査報告書(案)(和文)の作成に協力する。

※なお、（１）～（３）で作成された和文の資料は必要に応じてJICAが西文へ翻訳を行う。従って、本業務従事者は速やかに作成書類を提出することが望まれる。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- （１） 合同評価報告書（案）（和文）
体裁は電子データとする。
- （２） 評価結果要約表（案）（和文）
体裁は電子データとする。
- （３） 終了時評価調査報告書（案）（和文）
体裁は電子データとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/index.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （１） 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積を計上して下さい）。航空賃については、日本（東京）－メキシコ（メキシコ・シティ国際空港）間のみを計上して下さい。メキシコ国内の移動はメキシコ事務所にて手配します。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2020年2月上旬頃～2月下旬頃を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員より約1週間先行して現地調査を開始する予定です。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構メキシコ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA調査団員の調査期間については、同車両に同乗することになります。)

エ) 通訳備上

英語⇄西語の通訳を備上

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ、専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

① 本案件の概要は、ウェブサイト上で公開されています。

<https://www.jica.go.jp/project/mexico/005/outline/index.html>

② 本業務に関する以下の資料を、当機構産業開発・公共政策部民間セクターグループ(ilgps@jica.go.jp)で配布します。

- 実施協議合意書 (R/D)
- 協議議事録
- PDM (最新版)
- プロジェクト事業進捗報告書

③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。

配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料: 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」
及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール:

・タイトル: 「配布依頼: 情報セキュリティ関連資料」

・本文 : 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

① 複数従事者の提案禁止

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAメキシコ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③ 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

④ 適用約款

本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上